

令和4年5月17日	参考資料
第10回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会	1-3

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の最終評価の方法について（修正案）

（第7回資料2の一部改訂）

＜基本的考え方＞

目標に対する実績値や取組の評価を行うとともに、その評価を通して実績値の動き等について“見える化・魅せる化”する工夫を行う。また国、地方公共団体、団体等の諸活動の成果について整理・評価する。

これらの評価結果をもとに、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の総合的な評価を行うとともに、次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項策定に向けて検討の視点や方向性について整理する。

1. 目標の評価

目標の評価は、各具体的指標（別添1）の評価を行い、その評価結果に基づき行う。

2. 具体的指標に対する実績値の評価

様式1（別添2）を用いて、各具体的指標における目標値に対する実績値の評価を行う。また、様式2（別添2）を用いて、具体的指標の評価及び総括、関連する取組の整理、各具体的指標の評価を踏まえた目標全体の状況、今後の課題について整理する。

（1）具体的指標に対する実績値の評価方法について（別添2：様式1）

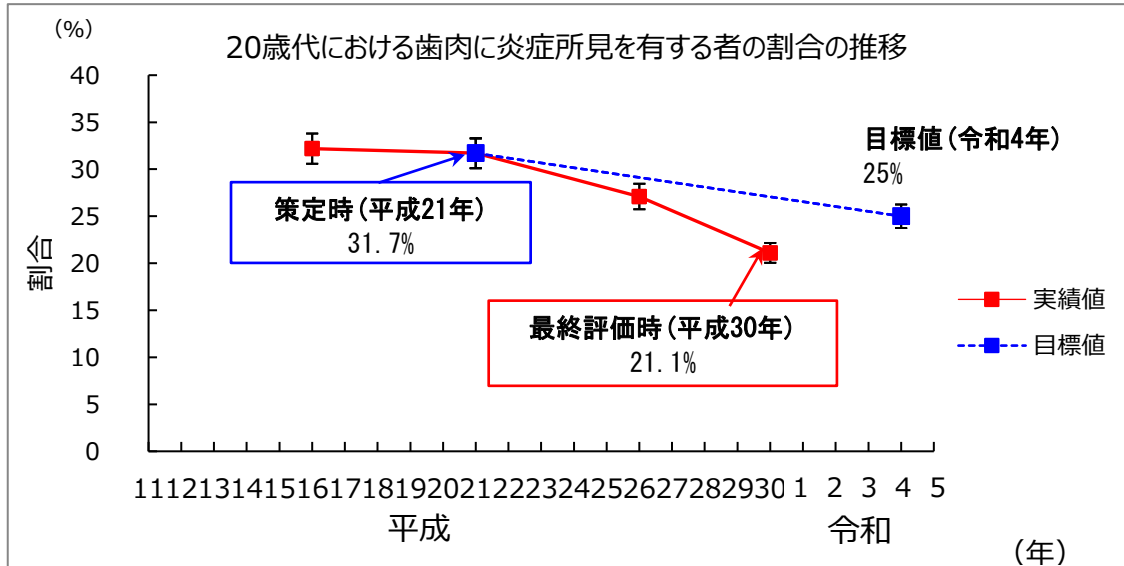
各具体的指標（19指標）の実績値について、計画策定時（又は中間評価時）の値と直近値を比較し、分析上の課題や関連する調査・研究のデータの動向も踏まえ、目標値に対する数値の動きについて、分析・評価を行う。

① 直近値に係るデータ分析

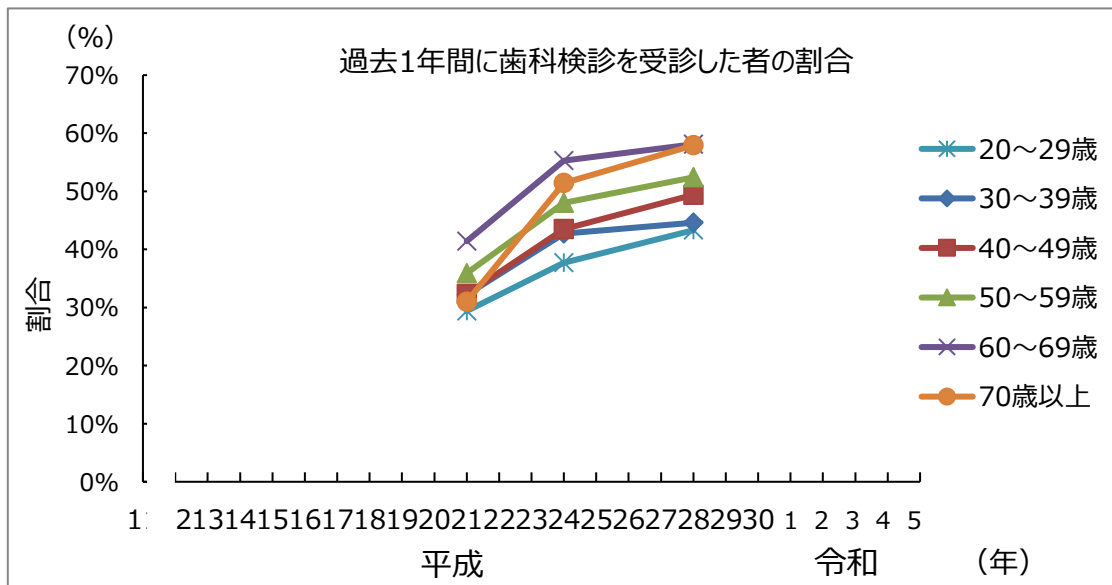
- ・直近値が、目標値に対してどのような動きになっているか分析する。有意差検定を行った場合は結果を様式1に記載する。
- ・計画策定時のベースライン値と直近値の比較に当たっては、可能なものについては有意差検定を実施し、その際、数値の変化がわかる図を合わせて作成する（様式2に添付）。データソースが国民健康・栄養調査又は歯科疾患実態調査である場合は、ベースラインの調査実施人数で年齢調整した値で有意差検定を行う。
- ・目標値に対する実績値の動きについて、目標とする値が一定程度の抑制を図ることを予測して設定されている場合等は、目標値への到達に向けて現状値の動きがわかるような図とする（以下の例1「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の推移」参照）。その際、有意差検定を実施するとともに図の現状値に95%（片側検定の場合は90%）信頼区間を示すエラーバーをつける。

- ・全体の値だけではなく、性、年齢、地域別等で値に差がみられるものは、それらの特徴を踏まえた分析を行う。(例2参照)

(例1)



(例2)

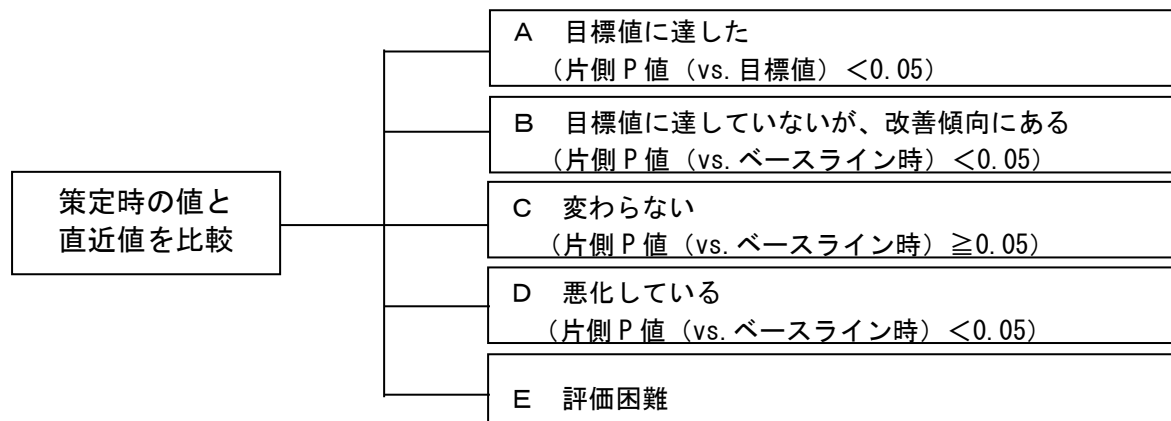


② 調査・データ分析に係る課題

- ・ベースラインから目標値が変更になっている具体的指標や、直近のデータが把握できない具体的指標に関しては、代替となる指標や調査結果等を用いて分析を行う。なお、直近値については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を除くため、感染拡大前の直近値を用いる。
- ・各具体的指標の評価に当たっては、関連する調査・研究等の動向も補助的に活用する。

③ 分析に基づく評価

- ・直近の実績値が目標値に達したか、達していないかを記載する。
- ・目標値に達していない具体的指標については、目標値に向けて改善したか、不変又は悪化したか等を簡潔に記載する。
- ・現時点で目標値に達していないが改善している具体的指標については、目標値の到達に向けて予測される値の動きと比較して、順調に推移しているか等の具体を記述する。
- ・評価については、以下のとおり、A、B、C、D、Eの5段階で評価する。



※「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」のうち、設定した目標年度までに目標に達しそうなもの（目標年度にAとなりそうなもの）を「B」、目標達成が危ぶまれるもの（目標年度にBとなりそうなもの）を「B*」として評価する。（指標の評価に当たっては直近値がベースライン値と目標値を結んだ線の上か下かで判定する。）

- ・目標の評価に関しては、まず各具体的指標に関してA、B、C、D、Eの5段階で評価する。そのうえで、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出し（小数点以下五捨六入、Eは除く。）、目標全体としても5段階で評価する。**目標中の半数以上の具体的指標がEの場合には、目標全体としての5段階での評価は行わないが、参考値等を踏まえた考察を行い、コメントを付す。**

※平均の算出：具体的指標の評価の合計／具体的指標の数＝目標の評価

（例）（評価は説明用の仮想判定です）

別表第2 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上における目標

→目標の評価：C

（1）乳幼児期及び学齢期

①3歳児での不正咬合等が認められる者の割合の減少

→具体的指標の評価：B

（2）成人期及び高齢期

①60歳代における咀嚼良好者の割合の増加

→具体的指標の評価：C

※平均の算出：(B+C) / 2 指標 = (4+3) / 2 = 3.5 : C

(2) 関連する取組状況を踏まえた分析と今後の課題の整理について
(別添2：様式2)

- ① 目標ごとに具体的指標の評価状況をまとめる。
 - ・あわせて、具体的指標の状況を示す図を作成する。

- ② 関連する取組に関しては、以下の点に留意して整理を行う。
 - ・各具体的指標に係る取組、目標全体に係る取組、その他関連する取組について記載する。
 - ・具体的取組については、どの程度広がったか等の評価を行う。
 - ・取組の全体像や重要な取組、特徴的な取組について、“見える化”して整理する。

- ③ 各具体的指標の評価に係る分析及び目標全体としての評価
 - ・実施した取組について、具体的指標の改善や悪化等の状況との関連を分析する。
 - ・現時点で目標値に達していない数値目標に関して、具体的にどういうことに取り組めば目標値が達成できたかについての整理を行う。
 - ・各具体的指標の評価結果を踏まえ、目標全体としての評価も記載する。

- ④ 今後の課題については、以下の点に留意して整理を行う。
 - ・①～③の分析結果等から、現行の具体的指標の妥当性の検討、今後充実・強化すべき取組の整理を行う。
 - ・充実・強化すべき取組を行うに当たって必要となる研究の整理を行う。
 - ・今後重要になると予測される課題や要因について、現状把握が必要なもの、特に次期「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」策定に向けて新たに必要なデータがあれば言及する。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の課題
 - ・新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けていると想定される具体的指標においては、新型コロナウイルス感染症流行後の指標のデータ（入手可能な場合）や、関連する調査・研究結果等を踏まえ、今後の課題として新型コロナウイルス感染症の影響に言及する。

3. 諸活動の成果

国、地方公共団体、団体等の取組（成果）の評価を行う。

（1）歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の計画期間中に行われた国、地方公共団体、企業・団体の特徴的な取組を整理する。

- ・ 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に関連する主な施策の整理（歯科保健医療ビジョン等）
- ・ 団体・学会等の取組の整理

（2）次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に向けての課題を把握するため、都道府県、市町村の歯科口腔保健の推進に関する取組状況を把握する。

4. 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の総合的な評価と次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に向けての課題

各目標及び諸活動の成果の評価を踏まえ、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の総合的な評価を行うとともに、次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に向けての課題を整理する。

（1）歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の総合的な評価

目標に対する実績値の評価や関連する取組の整理、諸活動の成果の評価も踏まえ、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の総合的な評価を行う。

（2）次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に向けての課題

（1）の評価を踏まえ、歯科口腔保健の推進を取り巻く技術的進歩や社会的変化、制度の変更等も考慮して、次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項策定に向けて検討の視点や方向性について整理する。